

国の庁舎における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化について

平成19年5月30日
地球温暖化対策推進本部
幹事会申合せ

政府自ら率先して温室効果ガス削減に向けた取組を行い、国民のモデルとなるとの観点から、京都議定書の約束期間が終わる2012年度までの今後6年間で、庁舎のグリーン化を集中的に進める。

特に、国民の目に見える分かりやすい取組として、太陽光発電の導入及び建物の緑化を進めることとする。

具体的には、

- ・2012年度までの今後6年間で、
 - ・延床面積1000m²以上の国の庁舎については、
 - ・構造上・立地上の不都合（注1）がない限り、
- 全て、太陽光発電の導入又は建物の緑化を行う。

また、全ての庁舎において取り組める費用対効果の高い対策として、全ての白熱灯（注2）をランプ型蛍光灯に入れ替えるとともに、直管型の蛍光灯について高効率反射板の取付け、Hf型蛍光灯の採用を進める。併せて、別添リストに例示するその他の庁舎のグリーン化を進める。

これらの取組については、政府の実行計画に基づく各府省の実施計画に盛り込み計画的に推進することとし、地球温暖化対策推進本部幹事会においてフォローアップする。

（注1）「構造上・立地上の不都合」については、以下の例を参考にしつつ合理的に判断する。

- 例：
- ・耐震性能を満たしていない又は耐震診断未了
 - ・屋上に通じる階段がない
 - ・屋上に既に構造物が設置されているなど50m²以上の設置スペースがない
 - ・日中の大半が日陰であり太陽光発電の効率が見込めない
 - ・豪雪地帯に立地しており年間の相当期間において屋根面が埋没 等

（注2）非常用照明器具を除く。

(別添) 庁舎のグリーン化対策リスト

分類	取組内容
照明関連	スイッチによる照明点滅区分の細分化
	人感センサーの導入
	明るさセンサーの導入と調光(減光)
	高輝度誘導灯の導入
	高輝度蓄光式誘導灯の導入
空調関連	ポンプ、ファンのインバータ化
	VAV制御の導入
	外気冷房の導入
	空気を循環して冷暖房の効率を高めるサーキュレーターを導入
	外気導入制御の導入(立ち上がり時の外気カット、CO2制御等)
	エアコン室外機に遮光ネット設置(室外機の日射遮蔽)
	駐車場の換気量制御
	喫煙室の廃止による空気清浄装置及び換気装置の撤去
	冷凍機の冷却水温度設定引き下げによる冷凍機の運転効率向上
	冷凍機・ボイラーの冷水・温水温度設定変更による運転効率向上
	吸収冷凍機冷却水の変流量化
	スケジュール運転で発停している換気機器を室温で制御(ON-OFF)
	4管式システム混合損失防止(空調用の温水、冷水を極力使用しない運転)
	コンピュータの性能保証温度の範囲内で、コンピュータ室の冷房設定温度の見直し
	ガス焚吸収冷温水機の空気比改善
全熱交換器の導入	
熱源関連	高効率型熱源機器等への更新
	水蓄熱及び氷蓄熱の採用
	個別空調の省エネ型への更新、個別空調機の一括集中管理システムの導入
	ペレットストーブへの転換
給湯関連	寒暖の季節差及び入校学生数に応じて、余熱利用により浴場用ボイラー稼働時間を変動
電力関連	高効率変圧器の導入
躯体関連	窓ガラスに日射遮蔽フィルムの施工、及び断熱効果のある液剤の塗布
	複層ガラス及び複層ガラス用サッシに取り替え
	屋上防水改修工事(断熱工法)
	アスファルト露出防水をAS-5からASI-1(断熱仕様)に変更
	日射遮蔽
エネルギー管理	BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入
家電製品	ブラウン管テレビから液晶テレビへの更新
	電気ポットの魔法瓶化
	冷蔵庫の台数削減、旧式冷蔵庫を省エネタイプのものに買い換え
その他	庁舎建築等に当たり「環境物品等の調達に関する基本方針」に基づく内装等の木材活用の推進